

地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により、総合評価落札方式一般競争入札を次のとおり実施する。

令和5年2月1日

長生郡市広域市町村圏組合  
管理者 田中豊彦

## I 入札に付する事項

- ①工事等名 新最終処分場浸出水処理施設建設工事
- ②工事等場所 千葉県長生郡長柄町船木地先
- ③期間 契約日の翌日から令和8年3月19日
- ④概要 最終処分場から発生する浸出水を生物化学的処理及び物理化学的処理を行い計画的かつ衛生的に処理し、また、周辺環境や景観に配慮した施設にするための設計・建設を行う。
1. 施設の種類 一般廃棄物最終処分場(被覆型最終処分場)  
埋立面積:約7,905 m<sup>2</sup>  
埋立容量:約87,000 m<sup>3</sup> 2. 埋立廃棄物 焼却残渣、不燃残渣、火災廃材
3. 埋立期間 15年間
4. 浸出水処理規模 20m<sup>3</sup>/日
- ⑤入札保証金 免除
- ⑥契約保証金 請負代金の10分の1以上(請負代金額300万円未満の場合は免除)
- ⑦最低制限価格 無
- ⑧部分払 有
- ⑨前払金 無
- ⑩工事費等内訳書の提出 有

## II 入札参加に必要な資格

- 1 名簿登載 令和3・4・5年度長生郡市広域市町村圏組合入札参加資格者名簿登載者 登録業種「工事」(清掃施設工事及び機械器具設置工事)のうち、本組合又は千葉県及び本組合構成市町村から指名停止措置を、当該公告日から当該工事等の入札日までの間、受けていない者であること。
- 2 許可業種
- (1)建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の規定による「清掃施設工事業」及び「機械器具設置工事業」に係る特定建設業の許可を有する者。
- (2)建設業法に規定する経営事項審査総合評定値通知書の総合評定値が入札公告日現在において「清掃施設」1,200点以上または「機械器具設置」1,200点以上である者。
- (3)建設業法に規定する経営事項審査総合評定値通知書の経営状況(評点Y)が入札公告日現在において800点以上である者。
- 3 配置技術者 建設業法における「清掃施設工事業」又は「機械器具設置工事業」に係る監理技術者を本工事に専任で配置できること。なお、本工事現場への専任については、「主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間の明確化について」(国土交通省課長通知)及び監理技術者制度運用マニュアルに示されているとおり、請負契約の締結後、現場施工(現場事務所の設置、資機材の搬入または仮設工事等が開始されるまでの間)に着手するまでの期間は、工事現場への専任は要しない。

#### 4 施工実績

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和 45 年法律第 137 号)第8条第1項に規定する一般廃棄物最終処分場の浸出水処理施設(処理能力 10 m<sup>3</sup>/日以上かつ脱塩処理機能を有するもの)の建設実績(下請けも可とする。実績証明は、請負契約書、要求水準書、当該施設のカatalog等でも可)を有する者。

#### 5 その他

- (1)地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の4第1項の規定に該当する者のほか、手形交換所において取引停止処分を受け2年間を経過しない者、当該工事の入札日前6箇月以内に手形、小切手を不渡りした者、及び会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(会社更生法にあっては更正手続開始決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者は除く。)でないこと等、経営状態が著しく不健全でないこと。
- (2)直近営業年度の法人税、消費税及び地方消費税並びに千葉県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県、静岡県、愛知県、岐阜県、富山県、石川県、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長門県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長門県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、の県税及び本組合構成市町村の法人住民税納税義務者にあっては当該税を滞納していない者であること。
- (3)廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和 45 年法律第 100 号)に基づく罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることが無くなった日から 5 年を経過していない者でないこと。
- (4)本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
  - ア 設計業務等の受託者
    - 商号 株式会社 日産技術コンサルタント
    - 所在地 千葉県千葉市中央区椿森 2 丁目 14 番 16 号
  - イ 当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者
    - (ア)当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者。
    - (イ)代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている者。
- (5)次の届出をしていない者(届出の義務がない者を除く)でないこと。
  - ア 健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)第 48 条の規定による届出。
  - イ 厚生年金保険法(昭和 29 年法律第 115 号)第 27 条の規定による届出。

### Ⅲ 開札の日時及び場所

- ①日 時 令和5年7月20日  
②場 所 日 茂原市下永吉  
2101  
長生郡市広域市町村圏組合 管理棟【Tel0475-23-0107】

### Ⅳ 入札説明書等の配布方法

- ①方 法 入札説明書、落札者決定基準、様式集については本組合のホームページからダウンロード可能であるが、要求水準書については、所管課へ設計図書等貸出申請書を郵送するものとする。  
なお、要求水準書の配布を受けない者は入札に参加できない。茂原市下永吉 2101  
②所管課 長生郡市広域市町村圏組合 環境衛生課【Tel0475-23-4944】 令和5年2月2日から令和5年2月8日  
③期 間 午前9時～午後4時（正午から午後1時までは除く）但し土曜日・日曜日・祝日は除く

### Ⅴ 入札説明書に関する質問

- ①質問方法 様式 1-4 に質問内容を簡潔にまとめて記載し、電子メールにより提出すること。それ以外の方法による質問は受け付けない。また、第1回については、要求水準書に関する内容は除く。  
②受付窓口 長生郡市広域市町村圏組合 環境衛生課 メールアドレス：  
k\_shisetsu@choseikouiki.jp  
③期 間 第1回 令和5年2月2日から令和5年2月14日 午後5時まで  
第2回 令和5年3月23日から令和5年3月31日  
※第2回は、参加資格を認められた者のみが提出することができる。第1回：令和5年2月27(月)から落札者決定までの間、本組合ホームページに回答を掲載する。第2回：令和5年4月7日(金)までに本組合から参加資格審査を経て適格業者と認められた者全員に対して、回答書を電子メールにて送信する。  
※電話、FAX、口頭、郵便での回答など個別には対応しない。不当に混乱を招くことが危惧されると判断された質問については、回答しないこととする。

### Ⅵ 入札書郵送到着期限・郵送先(簡易書留に限る)

- ①提出物 入札書・工事費内訳書 令和5年6月5日(月)～  
②期 間 令和5年6月9日(金) 午前9時～午後5時までに必着  
③入札書郵送先 〒297-0035  
茂原市下永吉2101 長生郡市広域市町村圏組合事務局総務課管財係

※ その他については、入札説明書、制限付一般競争入札実施要領、契約競争入札心得、を確認すること。